

7月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年7月23日（水）14時53分～15時34分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、松尾委員、落合委員、竹内委員
事務局：野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、緒方こども未来課長、
福田学校教育課長、武富多様な学び支援室長、富岡学校教育課参
事、石橋新しい学校づくり課長、林新しい学校づくり課教育監、
井手生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、
溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【松尾委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和7年6月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - ① はじめに
 - ・1学期前半が終了
 - ・学校訪問のお礼（西部7校、市教委5校、8月下旬から4校）
 - ・わんぱくスクール青島キャンプ終了、雄武町児童交流団武雄市訪問 8/1～8/2
 - ・若木公民館（7/18）並びに新文化交流施設（8/8）建設工事起工式・安全祈願祭
 - ・武雄市ジュニアDXイノベータ育成事業（16名参加 7/24 8/4 8/19 8/23）
～ロボットで武雄市の未来を作ろう（3階会議室またはケーブルワン・スポーツ
パーク）
 - ② 文部科学省と全国都道府県・政令指定都市の教育長とのオンライン会議（別紙）
※相次ぐ教員性暴力事件で、研修の実施や教室の定期点検を求める
 - ③ 端末活用の取組目標（県立学校）及び生成AI利活用ガイドライン改訂（別紙）
 - ④ 西部地区市町教育委員会連合会総会及び研修会（8/1 15:00～ 塩田町リバティ）
※雄武町児童交流団の市長表敬訪問（13:00～14:00）終了後に出発
 - ⑤ その他
 - ・令和8年度教育採用二次選考試験 7月26日（土）～29日（火）合格発表予定9/5（金）
 - ・市連Pとの教育懇談会（8月29日（金）19時～ 八百重）

9 議事【公開】

(1) 提出議案

第10号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について

(2) 報告事項

①自治公民館長の委嘱について

②図書館の選書について

③各課等からの行事報告

10 次回開催日程について

令和7年8月20日（水） 15時～ 4階会議室

11 その他

12 閉会

午後2時53分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。覚えてますか。皆さん、燃え尽きていないとは思います。7月に入りまして暑い日が連日続いておりますが、定例の7月の会議を始めたいと思います。

ただいまより令和7年7月定例教育委員会を始めます。よろしくお願ひいたします。

まず、2番目は議事録署名人ということで、7月は松尾委員さんになっておりますので、よろしくお願ひします。

今回、非公開の項がございませんので、教育長さんの報告に入っていきたいと思います。別紙のほうでよろしくお願ひいたします。

○教育長

では、今日は非公開の事案がありませんので、私の報告というところで、別紙の資料を使って……

○教育長職務代理者

すみません。失礼しました。3番目を飛ばしていました。申し訳ありません。私が燃え尽きている。

3番、前回会議録の承認ということで、6月の会議録で、事前にお渡しもされておりましたけど、何か内容で補足等、修正等ございましたら、挙手の上、御発言ください。ないでしうか〔「なし」と声あり〕。

では、承認を取ってまいります。前回会議録の承認、承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

すみません。先走りました。4番、教育長さんの報告、よろしくお願ひします。

○教育長

では、本題資料と別紙の資料を、両面印刷のものを2枚用意しております。

先週、1学期の前半が終了をいたしました。6月の下旬に梅雨が明けて、本当に3週間ぐらい暑い日が続きまして、子どもたちの下校時ということで心配しましたけれども、大きな事故もなく、1学期の前半が終了したところです。夏の交通安全運動がありましたので、朝、要所要所に立っておりましたけれども、帰りばかり心配していたんですけど、朝も暑かつたですね。朝も8時前から暑いなということを思ったところです。子どもたちによって大きさが違っているなということを感じたところです。やっぱり少年野球とかしている子は大きな水筒を持ってきておりました。

これまで学校訪問、12校、前半に来てもらいました。本当にありがとうございました。特に市教委訪問は意見交換会まで参加をいただき、いろんな意見をいただきまして本当にあり

がとうございます。後半は8月下旬から4校ということで、ほとんど終わってしまって、残り4校ということで、8月26日の武内小学校からスタートということになります。

そして、月曜日、3連休からわんぱくスクールが始まりまして、1日目行くときには、その前の日、金曜日が大雨で、結構行くときは涼しかったんですけども、帰ってきた21日は物すごい暑い中でした。無事子どもたちも元気にメインであります青島キャンプが終わったところです。

そして、いよいよ来週、雄武町の児童交流団が武雄市を訪問するということになっています。8月1日、2日ということで日程が進んでいます。

若木公民館の起工式、あるいは安全祈願祭が7月18日、これも大雨の中、無事行われたところです。来年度の2月の完成を目指して工事が始まっていくということになります。

そして、今、先ほど案内が来ましたけれども、8月8日に新文化交流施設の建設工事起工式と安全祈願祭ということで行う予定にしております。下の教育委員長室のほうで出欠について確認をしたいと思っています。

それと、武雄市のジュニアDXイノベータ育成事業ということで、初めて聞かれる言葉だと思いますけれども、「ロボットで武雄市の未来を作ろう」ということで、14名ぐらいの子どもたちが集まって、これには、ちょっと資料は準備していませんけれども、あしたから4回にわたって、あした、そして、8月4日は市役所の中で講義が中心になりますけれども、実際ロボットを動かすのは8月19日とか23日です。ケーブルワン・スポーツパークでとなります。ケーブルワンの協力を得ながら、3年生から6年生までの子どもたちが「ロボットで武雄市の未来を作ろう」ということで行われます。時間が許されるならばちょっと見ていただければと思います。ここに「16名参加」ということですが、詳しくは14名参加ということになっています。

2つ目は、文部科学省と全国都道府県・政令指定都市の教育長とのオンライン会議ということで、性暴力、子どもたちの写真を撮ってSNSに載せるということが今大きな問題になっています。いろんなところで子どもたちの画像、あるいはわいせつ事案が集中的に報道されまして、全国的な問題として文科省も頭を痛めているところです。

そういったことで、文科省と全国都道府県の教育長の会議がありまして、別紙資料にありますけれども、各教育委員会に取り組んでいただきたいこと①、そして、後ろの面が②ということになるわけですけれども、研修をまずしなさいということですね。子どもを守っていくためにはいろんな法律がありますが、研修をしなさいということ。そして、下のほうは、目の行き届かないようなところができるだけ減らしなさい、例えば、更衣室辺りの点検をしなさいということで、委員さん方も情報がありましたので、学校訪問のときに更衣室の件とか質問をされていましたけれども、意外と更衣室はあったとしても、あんまり整理がされていない。荷物がぼつと置かれて散らかったりとかですね。だから、カメラがどこにあるか、

隠しやすい場所でもあるということで、多分、今度点検項目に入ってくるんじやなかろうかと思います。先生たちを信用していないとか信用しているとかそういうことではなくて、チェックはしていかなくてはならないということで、改めてそういう指示が出ているところです。

ただし、教育長さんが参加をされているんですけども、その後、県教委から各市町にこういうふうにしなさいという通知はまだ来ていません。いろいろ吟味をされて、もしかして、夏休みを利用して校長を対象にした研修会があるかもしれませんし、もう自分のカメラ、スマホで子どもたちの写真を撮るということはできない、公用のカメラでしか撮れないということで、そういう時代になってきたと思います。そういうことで、今後、二度とあってはいけませんけれども、表の①番は点検あるいはカメラを使わないとかですね。

後ろの面はアンケートを実施しなさいということです。定期的にアンケートを実施しないと。相談窓口をつくりなさいということで、わいせつ事案あるいは性暴力に対して、対応が今後動いてくるかと思っています。非常に深刻な問題で、子どもたちは安心して登校しているはずなのに、その学校で子どもたちを対象にした犯罪が起きている。本当にあってはならないことなんですねけれども、今後、こういった取組をしていただくことになります。教育委員会としてもそういうった通知が出たら、学校訪問の際に点検をしないといけないかなと思っています。どういう形でしていくのか、小学校は更衣室というのはあまりありませんので、男子は廊下で着替えて、女子が教室で着替えて、そういうった対応もしていく。

ただ、多くは小学校で起きているんですよね。小学校の子どもたちが対象になっているようですので、その規律の保持ということで、特に性暴力、性犯罪については絶対にないようにしていかなくてはならないと思います。当然、懲戒免職ということになります。

次は、3番目は端末活用の取組目標ということで、実は今、県で会議があつてはいるんですけども、私が定例教育委員会のために行けませんでした。武雄市からは、PTAの池田会長さんが委員の1人でありますので、行ってもらって、あした市役所に来られますので、状況を聞きたいと思いますが、ちょうどその資料の中に県立中学・高校・特別支援学校の取組ということで、これは市町の小・中学校ではありませんけれども、そういうったことで目標が立ててあります。個別最適な学び、協働的な学び、こういった辺り、これはもう当然、武雄市ではリーディングDX事業を通して取り組んでいるところです。

そして、取組目標Ⅱというのがありますて、採点のデジタル化、ペーパーレス化、そして、デジタルツールの活用、この辺も採点のデジタル化だけがちょっと取り組んでおりませんけれども、ペーパーレス化、あるいはその辺も取り組んでいるところです。一応、県が取り組んでいるところは武雄市も取り組んでいるという状況です。採点のデジタル化は、テストをするときに採点をデジタルでさつとしている、集計なんかもすぐできるというもので、最初、それを設定したりするときにちょっと大変だということを聞きました。武雄青陵中学校

でもされていますので、ちょっと聞いたんですが、1回設定したり慣れてきたら非常に短時間で終わるということですね。県立、特に高校なんかはテストの回数が多いですから、かなりの効率化になるんですけども、そこまでは今のところ、武雄市は取り組んでいないんですけど、今後こういった取組が推奨されなければということで考えているところです。

そして、裏の面、生成A I の利活用ガイドラインの改訂についてというのがありました。令和3年に慌ててガイドラインを県が作られました。それから2年が経過しましたので、改めてということで、ちょうどこのガイドラインができた頃が、川登中学校が次の文科省の生成A I の指定を受けて取り組んだところです。ちょうど7月、夏休み前、6月ぐらいからこれが前面に出て、夏休みの読書感想文の宿題はどうするかということで大騒ぎをしたんです。もう読書感想文は、子どもたちは生成A I で作ってくるんじゃないだろうかということで大騒ぎをした記憶がありますけれども、そういったことで、それに合わせて策定をされましたけども、本当に半年と言わずに、この生成A I は進んでいきますので、ガイドラインが古くなっているという、右側の改定のガイドラインということで、検討されています。

武雄市としては、朝日小学校と御船が丘小学校が今年、文科省の生成A I の指定を受けて取り組んでいるところです。両方とも生成A I を授業で使うということではなくて、校務でどう使えるのかということで、小学生にはこの生成A I は年齢制限があって使えないところがあります。前回の川登中学校は12歳以上ということで、中学生は使えるので、英語の授業で生成A I を使っていました。大体大きく柱が、授業の中で教材として使うか、校務で使うかというところで、今回は2つの小学校は、校務で生成A I をどう使っていくかというところで研究を進めているところです。

この生成A I の指定校と、さっき言ったリーディングDXの指定は佐賀県内では武雄市だけです。ほかの市町、県立も含めて指定を受けているところはありません。ほかの県はいっぱい受けているんですが、佐賀県は武雄市だけというところで研究を進めています。

4番、西部地区の教育委員会の連合会の研修会がいよいよ近まってまいりました。西教連と呼んでいますけれども、8月1日ですね。雄武町の交流団の市長表敬訪問が1時からありますので、これは1時から2時と1時間と書いていますけれども、ここは1時から1時半までのようです。だから、慌ててここを出でいかなくともいいわけですけれども、終了後、塩田のほうに出発をしたいと思っています。一応、参加の方は教育委員さん2名さんということで考えていますけれども、そういうことでよろしくお願ひします。

最後です。今度の土曜日から教員採用の2次試験が始まります。4日間の日程で二次試験が行われます。小学校の倍率0.9倍ということで、1倍になっていないということで、大きく報道されていますけれども、その二次試験が行われます。9月5日が合格発表の予定です。

それと、市連Pとの教育懇談会が8月29日に八百重で19時から開かれるということです。案内は来ていますかね。これもあした、池田会長さんがこちらに来られますので、その内容

については決めていきたいと思いますが、こういった話題をしてほしいという委員さん方の要望があれば私のはうに言っていただければ、今日、教育長室で打合せもありますので、そのときでもいいし、その後でもいいし、そういったことで御意見をいただければ、池田会長さんとの打合せに生かしていきたいと思っています。

ということで、今回特に大きなことはありませんけれども、8月1日の西部地区の研修会、そして、8月21日やったですかね、大村での研修会をということで、よろしくお願ひします。8月21日の大村での研修会ですけれども、九州から教育長さん集まってこられますが、ある市町の教育長さん、あるいは教育委員さん方が、次の日は現地視察ということで、大村とか諫早を研修されますけれども、それには行かれなくて、武雄の図書館に視察研修で来られるという依頼がっています。前回、長崎であったときには、沖縄の方が武雄図書館に来られるということがありましたけど、今回もほかの県の方が図書館に来られる予定になっております。

以上で私の報告を終わります。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

初めのほうには、先ほども言いましたが、各課の皆さんが高いいろいろ事業で進めておられるのに教育委員はなかなか全員が参加できなくて大変恐縮もしているところですが、一応教育長さんから新しい提案であるとか、非常に問題になるような2番目の項目も説明いただきましたから、教育委員さんからも感想等々を含めて何か発言がありましたら、お願ひいたします。竹内委員さん。

○竹内委員

教育長さんの説明の中で、性暴力等の説明があったんですけども、本当にテレビ等で流れっていて、耳を塞ぎたくなるようなニュースで心を痛めていますが、信用が第一の教育現場でそういうことが起こっているのかと思うと悲しくなるんですけども、被害の未然防止関係ということで、教師個人のスマートフォン等の私的な端末で児童・生徒等を撮影することができないようにするというのは、もちろん、そういうふうな指導もなされているんだろうと思いますが、意外と手軽にあるので、意識改革をしっかりしていかないといけないなというのが一つ。

もう一つは、デジタルカメラというのが以前ほどあまり出てこなくなったような気がするんですけども、それが学校でどの程度整備をされているのかなと。逆に言うと、写真を撮る機会というのはいっぱいあるので、デジタルカメラあたりが整備されているかどうかの状況は把握をおくなり、予算を考えておくなりとか、そういったことの対応はしていかないといけないのかなとちょっと思いました。意外と台数はないんじゃないかなと思ったりもしています。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

その辺、デジタルカメラの整備状況とか、急に分かるものではないと思いますが、今のは要望ということで教育委員会、学校教育課なり総務課なり、何かありませんか。学校の実情、実態、台数あたりは把握をしておくというのも、今の未然防止ということを含めて、それを有効に活用するということですよね。

○教育長

どうですかね、学校に1台、学年に1台、学校規模によって違うのかな。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

以前はそこまでスマートフォンは性能が良くなかったので、学校にあったと思うんですけど、今はやはり減少傾向にあるかと思います。やっぱり手軽というのはあるかと思いますが、教室とか、そういったところにスマートフォンとか、そういったものを持っていくというのが一番問題かなと思います。

○教育長

学校訪問をしていて、若い女の先生がポシェットを提げて教室で授業をされている方がちょいちょいいらっしゃるんですよね、全員じゃありませんけど。あれの中にスマートフォンが入っているのかなと思いながら。子どももしているのもいます。子どもがしているのはティッシュとかハンカチが入っているのかなと思いますけれども、男の先生も1人しておられたんですけど、ちょっとその辺あたりを——緊急連絡の必要があるときはあるんですね、インターфонがないところもありますのでね。その辺あたりはどうしているのか。今度その辺の指示が多分あると思いますけれどもですね。

○教育長職務代理者

確かに個々の責任でということになってしまっているけれども、令和元年ぐらいだったかな、文科省の指針で学校にいるときなんかは、要するに、そういう会合ではスマホは絶対使わない、携帯は使わないでくださいというのが常識だったです。今はもう国会もそうでしょうけど、いろんなところで個々の責任の下で自由に使っていいみたいな形になってきているからですね。持ち運びは、もうどこの場所に行っても持っているし、マナーモードにしてくださいと言われるのは持っているという証拠だろうから、そういうのをどこでどう使うかという、その辺の問題になってきたら、教室には持っていくとか、学校は校長室に置いておけとかいろんな、やろうと思えばできないことはないでしょうけど、個人の携帯をそこまで制限することはできないでしょうから、なかなか難しい問題だと思いますね。

○教育長

少し前は中学生、あるいは卒業した高校生と教員が連絡を取り合ったということで、私的なLINEをしたらいけないとか、今度は小学生がちょっと犠牲になっていますので、教室に持っていかないとか、そういう指示が出るのかなという気はありますけれども、だんだんずっと聖域を狭めて、そういう時代になってきたなど。

通信機能よりもカメラの機能が上等だからですね、すごいですよね。

○教育長職務代理者

執行部の皆さんから、何か課の中で話題になったりとか、今後、携帯の使い方とか、スマートの使い方とか、そういうので挙がったりするとは思いますけど、何かそういうものがあつたら、またお互いにこういう会議のときにでも情報共有できたら、また学校のほうにも指導ができやすいところがあるかも分かりませんので、一緒に考えていくべき問題かなと思います。

ほかの案件で、何か教育長さんへ御質問とかございませんか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ないようですので、教育長の報告、4番を終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、議事は公開議案がございますので、皆さんで提案をしていきたいと思います。
第10号議案ということで、2ページ目のところに上がっており、武雄市病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱についてということで、子ども未来課長さん。

○こども未来課長

第10号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱につきまして、御説明をいたします。

まず、この要綱につきましては、児童が病気の治療中、または回復期にあって集団的な保育が困難であり、かつ保護者の方がやむを得ない事情によって家庭で保育をできない場合、その児童を一時的に預かるという事業を実施するに当たりまして要綱が定められております。

今回、一部改正する内容につきましては7条のところになります。実施日に関しまして、7条のところで「この事業の実施日は、次に掲げる日を除く月曜日から土曜日までの日とする。」ということで改正前はなっておりましたけども、今回「月曜日から金曜日までの日とする。」と改正をするものです。

附則のところで、この告示につきましては、令和7年9月1日から施行するという形にしております。

提案理由につきましては、土曜日に受診できる医療機関が少なく、事業を委託している社会福祉法人、正和福祉会のほうから児童の急変等に対応できる医療機関の確保が難しい、また運営する側の心理的負担が大きいということで御相談がありまして、協議をした結果、事業の実施日を見直すこととなったため、この要綱の一部改正を行うものです。

なお、この要綱につきましては、市長部局作成であるため、総務課のほうで改正の手続を行なうようにしております。

以上になります。

○教育長職務代理者

詳しく説明をいただきました。この事業の中身まで説明いただきましたが、教育委員さん——はい、どうぞ、松尾委員さん。

○松尾委員

まずは、病児・病後児保育の実施日の見直し、ありがとうございます。

予定が決まっていれば教えていただきたいんですけども、まず、実際の土曜日の事業開始がいつから開始予定と考えていらっしゃるのかということと、土曜日の利用時間も、今までの平日利用時間がたしかテトテさんは午前8時から午後5時までだったと思うんですが、土曜日も同じような時間帯で考えていらっしゃるのかなということと、あと最後に、やはり一番理想的なのは、小児科が併設した病児・病後児の保育だと思うんですけども、これに關しても、武雄市さんとしては開設の御相談や検討は継続して実際行っていらっしゃるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○教育長職務代理者

3つほどありますが、よろしいですか。

○こども未来課長

まず、今まで月曜日から土曜日までの開設をしていましたが、土曜日の開設をなくすという形になります。ですので、月曜日から金曜日までが病児・病後児保育の実施日となり、土曜日は閉める形になります。

○松尾委員

土曜日をなくす形。

○こども未来課長

はい、そうです。

○松尾委員

ああ、なるほどですね。

○こども未来課長

というのが、土曜日の医療機関というところの問題になります。

実際、今年度から、救急のときに一番頼りにしていた嬉野医療センターの24時間体制の小児科の部分がもう24時間の体制ができないということで、時間外については対応できないというふうな通達があったことが大きな要因になります。

実際、武雄市内のほうでも午前中の小児科の運営といいますか、開けていらっしゃるところについてはありますけれども、今までの運用が土曜日も5時までというところであります

たので、そこまで対応できるところがどこもない——1か所ありますけれども、なかなか連携も難しいということの中で、今回に至ったところになります。

ただ、今後、その辺の体制のところがある程度見直しができましたら、改めてまた土曜日の開設というところも考えられるところではありますが、今の状況では断念するしかないというところと、あともう一つ、病院と併設のところですけれども、一番理想のところは併設という認識はしております。ただ、そこの併設というところに関しては、前からも調整というか、話をしていたというところは聞いておりますけれども、現実的には難しいという状況です。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ、松尾委員さん。

○松尾委員

すみません、私がちょっと勘違いしてしまって。土曜日が広がったというわけじゃなくて、中止になるという形なんですね。

○こども未来課長

はい。

○松尾委員

ただ、一番理想的な小児科の併設なんですけれども、やっぱり現状、結構、武雄市のテトテさんは定員が6名なので、実際に感染が流行しているときとか、申込みをしても利用ができなかったとか、ほかの市町の病児保育とか病院併設の病児保育を利用せざるを得なかつたという声を聞きます。実際、最近、市内にも新しく小児科の開院とかもあってますので、そういった小児科さんとかに開院前に御相談とか、そういった形で、ちょっと今後も含めて検討していただけたらなとは思っております。そういった御相談とか、そういうのは実際、武雄市としてはまだ継続して行われていらっしゃるのですか。

○こども未来課長

実際の相談のところに関しては、今までされていたということで、去年、今年に関しては、直接の相談というのはいただいておりません。ただ、委員さんおっしゃるように、わかば子どもクリニックさんですかね、新しく小児科のほうがオープンされて、こちらのほうについては午後の部分もあられますので、そういったところに関しての御相談とかは今後お話ができるのかなとは思っております。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○松尾委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

落合委員さん。

○落合委員

わかば子どもクリニックさんは土曜日も営業していらっしゃるということで、御相談されるのもいいのかなと。結構地域に密着したやり方をやりたいとおっしゃられていたので、相談されるのも一つなんじゃないかなと思います。

○こども未来課長

はい。今後、その辺、相談をしていきたいと思います。

○教育長職務代理者

今、こども未来課長さんからも出たようなことで、体制づくりとか新しい開設に向けてとか、今後、少子化の中でも、保護者さんによっては土曜日の緊急の場合もありましょうし、後のほうに「ただし、市長が特に必要と認める場合」というのは、これは日にちの変更ということですか。例えば、今言ったように、また土曜日まで延びるというのも含めた文章が「ただし」ということになるわけですか。

○こども未来課長

基本は、今回の場合は月曜日から金曜日までとなります。そのほかで特別に何かあった場合、市長が認めた場合ということで掲げております。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

よろしいですか〔「なし」と声あり〕。ありがとうございます。

それでは、ほかに皆さんから御質問等がなければ、議案ですので、承認を取ってまいります。

第10号議案 武雄市病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。ありがとうございます。よろしく進めてください。

それでは、報告事項に入ります。

まず、①の自治公民館長の委嘱についてということ。教育総務課長さん。

○教育総務課長

教育総務課です。資料は3ページを御覧ください。

自治公民館長の委嘱についてです。

武内公民館から自治公民館長に大宅秀樹氏を推薦いただき、委嘱をしております。

この件につきましては、前任者が逝去されたことによる交代であり、任期は前任者の残任期間となります。

説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

今のようなことで武内の大宅さんに委嘱をされております。よろしいですかね。〔「異議なし」と声あり〕。

これは報告ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、図書館の選書ということで、これも事前に目を通してもらっていると思いますが、何かこの内容のことで御質問等ありましたらお願ひいたします。補足等がありましたらお願ひします〔「なし」と声あり〕。

別にないということですので、これも書面をもってさせていただきます。

③各課等からの行事報告ということで、選書の後のはうに教育総務課のほうから上がっておりますが、行事報告、行事予定の中でお尋ねしたいような内容がございましたら、また、補足説明等ありましたら挙手をお願いいたします。

図書館のほうからお願ひします。

○図書館・歴史資料館長

図書館・歴史資料館から御案内です。

お手元に企画展のチラシ、茶色っぽいチラシを1枚お配りしているかと思います。

「戦後80年 遠ざかる記憶 未来へのバトン」という歴史資料館の企画展の御案内です。

今年は戦争が終結して80年ということで、もう戦争を知る世代がだんだんと少なくなってきた、戦争の記憶も薄れつつある。そういう中で、戦後80年を契機に、戦時資料を展示室のほうで紹介をしながら、戦争の歴史を次の世代へとつないでいきたい、そしてまた平和について考えていただきたいということで、この企画展を8月2日から約1か月開催いたします。

この会期間中には、表に書いていますけれども、ギャラリートークも3回ほど実施しますし、今回初めて、戦争体験記録の紙芝居も行いながら開催しますので、皆様ぜひ企画展へ足を運んでいただきたいという御紹介です。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

なかなかあつという間ということで戦後80年、朝ドラあたりでもいろいろ考えさせられるような内容もございます。御案内でしたが、お互いに足を運べるようにいたしましょう。

ほかに質問でも結構ですが、お尋ねはございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、また先に進めてまいります。

それでは、6番は次回の開催日程ということで、ほかに公開できる報告事項等があれば。その他もございますが〔「なし」と声あり〕。

なければ、一応次回の開催日程を申し上げます。

8月20日水曜日15時から4階会議室ということで、ここで行われますが、この日が……

○教育総務課長

企画のほうから連絡が入りまして、その日はこども教育会議を実施したいということで連絡が入っております。まだ通知は差し上げておりませんが、予定に入れておいていただければと思います。

時間が教育委員会の前に予定されております。1時間程度だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理者

時間は来ていませんが、この定例教育委員会は15時で、その前にこども教育会議ということで、幾らかテーマ等、ちょっとうわさは聞いていますが、分かったところで勉強会もさせてもらおうかと思っております。

そういうことで、今日の内容については大体終わったわけですが、その他ということで、何でも結構です。お願ひします。

○新文化交流拠点整備室長

文化課です。新文化交流施設建設に伴う利用範囲制限のお知らせについてでございます。チラシのほうをお配りしております。御覧いただきたいと思います。

新文化交流施設の建設工事がいよいよ始まるところから、お盆明け、8月18日から令和9年1月28日までの期間で利用範囲制限を予定しております。範囲といたしましては、資料、青で囲んでおります部分ですね、仮設武雄公民館で今使用しております勤労青少年ホーム棟や一部駐車場を除く全域となります。利用制限範囲には庭園のほうも含んでおります。

皆様には御不便と御迷惑をおかけしますけれども、御理解と御協力のほうをお願いしたいと思います。

なお、塚崎の大楠の見学についてはこれまでどおり可能となっております。

今後、8月号の市報、ホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

また、この利用範囲制限に先立ちまして、起工式を8月8日に予定しております。皆様に御案内のほうを差し上げておりますので、ぜひ御参加のほうをよろしくお願ひしたいと思います。文化課からは以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

しばらく迷惑がかかるかと思いますが、楽しみにして待ちたいと思います。

何かこのことで御質問はございませんか〔「なし」と声あり〕。

それでは、30分ちょっとかかりましたが、終わりましたので、閉会にしたいと思います。

以上をもちまして7月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。お疲れさまです。

午後3時34分 閉会